

真に明るく働きがいのある職場を実現するため



青年層組合員の声を届けました

怒

偽

〒330-9719
埼玉県さいたま市
中央区新都心1-1
関東信越国税労働組合
青年部
Tel:048(600)2700
発行人 山ノ内 堅介
編集 青年部

**局長課務総局
交渉特集号**

【青年部長】
本日の「局総務課長交渉」は、青年層組合員の生の声を訴え、要求実現を図る最高の機会であるとの認識のもと、青年部活動の頂点と位置付けている。

当局におかれては、これまで、関信国税青年部との交渉の場において、わたしたち青年層組合員の声を聞いていただき、「青年層固有の問題」の解決に向け、ご尽力いただきたい。



【山ノ内青年部長】

私が青年部長であったこの3年間は、専科研修等の長期研修や採用時研修のオンライン化、専科生の当初配置の見直し、コロナ禍の調査・徴収事務の対応など、例年になく激動的な時代であったと感じている。

そのような激動の時代を、国税職員として

受けて止めていただき、「青年層固有の問題」の解決、「明るく働きがいのある職場」の実現に向け、誠意ある対応、問題解決に向けよう一層ご尽力いただくようお願いする。

青年層固有の問題の解決を！

関信国税青年部は、5月12日(金)に局総務課長交渉を実施しました。交渉冒頭において、青年部長から「青年層固有の問題に関する要求書」を手交しました。以下、交渉の内容についてお伝えします。

の経験が浅い青年層職員は、日々懸命に職務に励み、学び、自らに課せられた以上の職務を全うしてきた。

青年層職員の労苦に見合った処遇の改善と、効果的な指導育成体制となるよう、そして、真に明るく働きがいのある職場を目指して、今後とも組合として現場の声を届けていきたいと考えており、当局に置かれても、わたくしたちの生の声を真摯に受け止めていただき、これまでと同様に前向きな対応をお願いする。



【吉田総務課長】

また、従来から、皆さんから議題として提案されたもののうち、当局で対応可能なものについては、対応させていただいており、当局で対応が困難なものについては、国税庁又は国税庁を通じて関係機関に伝えていくところである。

引き続き、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいきたいと考えているので、建設的な意見があれば要請の機会のみならず窓口申し出ていただきたい。

本日は各署の実情を含め、日頃感じていらっしゃる意見を聞かせていただ



吉田総務課長(左)に要求書を手交する山ノ内青年部長(右)

「青年層固有の問題に関する要求書」の要求事項

- 1 処遇について**
 - (1) 普通科生の8年0ヵ月までの2級昇格
 - (2) 専科生の2級昇格と専門官昇任の同時発令
 - (3) 上位区分昇給発令
 - (4) 人事評価制度
- 2 研修について**
 - (1) 税大研修における入寮希望者の全員入寮
 - (2) 各種オンライン研修の受講環境の整備
- 3 寮・宿舎について**
 - (1) 寮・宿舎の完全確保
 - (2) 既存の寮・宿舎の整備
- 4 職場環境について**
 - (1) 指導育成対象者への配慮
 - (2) BS指導者への配慮
 - (3) 通勤手当の改善
 - (4) ハラスメントの防止
 - (5) 休暇制度の新設
 - (6) 結婚特別休暇の改善
 - (7) 男性職員の育児休業等取得しやすい環境整備
 - (8) 宿泊料の引き上げ
 - (9) 女性が安心して働き続けるための職場環境の醸成

青年層組合員の努力に見合った処遇を



【川野邊事務局次長】

【組合】

わたしたち青年層組合員は、職場環境等による個々の経験の差はあるにしても、国税職員としてたゆまぬ努力を重ね、在級期間表に示す経験年数、専科生3年0ヶ月・普通科生

8年0ヶ月では、全員が税務職俸給表級別標準職務表上の2級に該当する職務を行っている」と認識しており、当局は普通科75期生の未発令者に対して2級への昇格を行うべきであると考えている。

また、専科51期生及び普通科76期生についても適正・公平な評価を行い、在級期間表に則った昇格が行われるべきであると考える。

【総務課長】

昇格については、法令の定めるところに従い、限られた定数の範囲内で、職務内容、勤務成績等を総合勘案して、適切に実施しているところである。

青年層職員を含む職場全体の処遇は、組織としての活力を維持していく上で重要な課題であると認識しており、改善に向けて、引き続き、最善の努力を続けていきたいと考えている。

既存の寮・宿舎の整備を行うこと



【清宮常任委員】

【組合】

現在の寮・宿舎の中には老朽化等が進んでいるものも多くある。入居している職員の安全を確保するためにも、改築等の対策を講じるべ

きである。

また、入居者から早急な修繕等の対応が必要である要望が上がった際には、迅速に対応するように引き続きお願いする。

【総務課長】

当局が維持管理している寮・宿舎の経年劣化等による改修工事予算については、厳しい財政事情の下ではあるが、引き続き、可能な限りの確保をしていきたいと考えている。

なお改修工事に当たっ

通勤手当の支給要件緩和及び全額支給を！



【中司副青年部長】

【組合】

公務の要請により人事異動・通勤を命令する以上、実費弁償の観点から通勤手当は全額支給されなければならぬ。

特に、青年層組合員において通勤手当が全額支給されないことによる経済的負担は非常に大きな問題である。通勤手当が全額支給となるよう関係機関に働きかけるようお願いする。

また、結婚し、配偶者の勤務先と本人の勤務地がはなれていたり、住宅を取得するなどして、年の中途中途で新幹線通勤等をしなればならなくなつた場合の経済的負担は特に大きいことから、「新幹線鉄道等に係る特

例」の支給要件緩和を図っていただくようお願いする。

【総務課長】

通勤手当の改善については、法令の改正を要する問題であることから当局限りでは措置できないが、国税庁を通じて人事院に要望しているほか、機会あるごとに、改善の必要性を人事院関東事務局に対して要望するなど、できる限りの努力をしている。

今後とも最善の努力を続けていきたい。

～他に要求した主な議題～

- ・人事評価制度の適正運用について
- ・研修の受講環境整備について
- ・寮・宿舎の確保について
- ・若手等職員の指導育成について
- ・ハラスメントの防止について
- ・結婚特別休暇について
- ・宿泊料の引き上げについて
- ・男性の育児休暇・休業制度について



全支部青年統一行動に先立ち、青年層組合員の方から多数の意見をいただきました。ありがとうございました。統一行動にかかわらず、ご意見は募集しておりますので、お気軽にご連絡ください。

